

第174回 関西広域連合委員会

日時：令和7年1月23日（木）

場所：大阪府立国際会議場

10F 会議室1004～1007

開会 16時09分

○三日月広域連合長 それでは、第174回の関西広域連合委員会を開催します。

先週は阪神・淡路大震災から30年の節目、兵庫県神戸市で式典が行われたということでございますので、防災力を高める気運に結びつけていきたいと思っておりますし、今日で大阪・関西万博の開幕まで80日と近づいてきましたので、後ほど議題になります、関西パビリオンのことを含め、さらなる機運醸成を含め、みんなで力を合わせて取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、早速議題に入ります。

1つ目は、「大阪・関西万博 関西パビリオンの取組状況について」。こちらは、大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会として開催いたしますので、福井県、三重県にも一緒に入っていただきます。

まずは、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 関西パビリオンのロゴマークについて御説明をいたします。資料の1を御覧ください。

関西パビリオンを一目で認識いただきまして、また分かりやすくイメージを伝えるロゴマークの事務局案でございます。

コンセプトは関西各地の豊かな歴史、また未来への希望、また様々な魅力が一つに詰め込まれたパビリオンを表してございます。デザインにつきましては、参加府県の数である9つの色や図形で構成されまして、六角形の灯籠のようなパビリオンの外観を表現しております。また、来館者へのおもてなしを行う広域連合のアテンダントユ

ニフォームのカラフルな色合いに合わせまして、明るく楽しいイメージを表現しております。

このマークにつきましては、パビリオンに参加される各府県のアテンダントの方々も含めまして、パビリオンのスタッフが着用するバッジや様々な資料などに活用して関西パビリオンをPRしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 ロゴマークをつくって、これからPRに努めていく。また、それぞれの府県の展示ブースについては、現在、鋭意、工事等の準備をいただいているということでございますが、何かこのテーマについて御意見・御質問ございますでしょうか。

多様性を象徴するようなロゴマークですね。ぜひ、皆さんに広まっていくように、来ていただけるように、中身も含めて活用していきたいと思っておりますのでよろしく御協力のほどお願いいたします。それでは、ロゴマークはこの案で決定させていただき、今後PR等に活用していきたいと思っております。

また、パビリオンの整備・運営等につきましては、今後とも経費節減を図りつつ、その都度情報を効果的に発信することにも努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方、よろしく御協力をお願いいたします。

ここで福井県さん、三重県さんは退席でございます。どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

関西防災・減災プランの改訂、その最終案を議題といたします。まずは、広域防災局から御説明をお願いいたします。

○広域防災局 資料2を御覧ください。

「関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）の改訂（最終案）」につきまして、これまで中間案としまして11月の広域連合委員会、12月の防災医療常任

委員会において御審議をいただいた後、パブリックコメントを実施し、更にその結果も踏まえまして、関西広域防災計画策定委員会において検討をしていただきました後、最終案として取りまとめを行いましたので、今回御審議をいただくものでございます。

2に記載しておりますが、パブリックコメントにおきましては、「引き続き教訓を踏まえて計画を見直し、今後の災害に備えてほしい」、「住民に分かりやすい平易な言葉を使用してほしい」との2件の意見がございました。今回の改訂に直接影響するものではございませんので、中間案からの修正はございません。

なお、構成団体からの指摘をいただきまして、中間案に一文、追記をしておりますが、中間案から最終案における変更点はこの1点のみになります。後ほど御説明をさせていただきます。また、計画策定委員会の有識者の皆様方からは、計画内の記載内容の修正を伴うまでの御意見等はなく、最終案について御了承いただいているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、本最終案を2月15日の広域連合議会全員協議会へ報告をさせていただいた後、3月1日に予定されております広域連合議会に提案をさせていただくこととしております。

先ほど申し上げました中間からの変更点についてですが、別添2の新旧対照表を御確認をいただきたいと思います。

構成団体の大阪府様からの御指摘により、5ページ目上段にございます、「⑦ 保健医療福祉活動体制の整備」の「ア 保健医療福祉調整本部体制の整備」の1段目につきまして、「併せて、当該本部のもと地域の保健医療活動を実施する保健所の機能強化を図る。」という文言を追記しております。これにつきましては、厚生労働省からの通知に基づく修正でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 この間、議論をしてきた関西防災・減災プランの改訂について御案内のとおり、国の計画が見直されたことを踏まえて、かつ、令和6年能登半島

地震にそれぞれ府県市が支援等に取り組んでいただきましたことに関してアンケート等をしてしながら、「どんなことが教訓だった」、「どんなことをやらなければいけない」ということをお聞きした上でこの改訂に結びつけているところでございますが、最終案をいよいよ取りまとめつつあるということでございますが、御意見、御質問ございますでしょうか。

○齋藤委員　今回、最終案につきまして御提示させていただいております。1月17日、阪神・淡路大震災から30年という節目を迎えました。天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎまして、震災の集い、追悼の集いなどを開催させていただきました。震災の経験と教訓を関西全体でまたこれからも考えていくということが大事だと思っております。

そういった意味で、関西防災・減災プランの改訂が非常に大事なポイントになってきますので、今回アンケート結果などを踏まえましていろんな方からの意見を伺うとともにパブリックコメントも行いまして、今回最終案という形になっております。御協力いただいた皆様に本当に感謝申し上げたいと思います。

先日、防災庁の設置について三日月広域連合長からも瀬戸内閣府副大臣に要望していただきましたけれども、またこれからも皆さんとともにしっかり議論していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○三日月広域連合長　ほか、ないようでしたら、この案を最終案とし、令和7年3月の広域連合議会定例会に提案をさせていただくことといたします。

次の議題に入ります。

「第3期関西観光・文化振興計画について」、こちら最終案を議題とし、鈴木副委員からお願いいたします。

○鈴木副委員　資料3を御覧ください。「第3期関西観光・文化振興計画」の最終案について御説明をいたします。

昨年9月の広域連合委員会で中間案を御報告したところでございます。その後、広域連合議会産業環境常任委員会やパブリックコメント、有識者及び構成府県市からの

意見を踏まえまして最終案を取りまとめさせていただきました。

前回の中間案からの主な変更点について御報告をいたします。資料の14ページを御覧ください。

中間案では、関西の将来像について一言で表現するキャッチフレーズを検討中といたしておりましたが、最終案におきまして、「文化と観光で織りなす『創造の関西』」といたしました。オール関西体制で関西が新たな価値を生み出し、世界に発信し続けるクリエイティブな地域となることを目指したいと考えております。

次に、資料3の17ページを御覧ください。

9月の広域連合委員会におきまして、永藤委員から、「広域観光周遊について地理的なつながりをベースにするだけではなく、文化そのものに焦点を当てると、より魅力的なストーリーを構築できるのではないか」との御意見をいただきました。これを踏まえまして、戦略2（1）の「①テーマ別観光の推進」の中に、「文化が現在にも息づいているという関西ならではの特徴を活かし、多種多様な資源を共通のテーマやストーリーで結ぶことにより、地理的なつながりにとどまらない周遊プランの造成に取り組む」ことを盛り込んでおります。

次に、資料の24ページを御覧ください。

計画の目標値についてでございます。中間案の段階では検討中といたしておりましたが、観光分野においては、外国人旅行者の滞在日数を増やすため、2029年までに関西全体でプラスワンナイト、平均泊数の1泊増を目指して、それに伴う旅行消費額の3割アップも併せて目標としております。

また、文化分野においては、文化芸術に親しむ機会の拡大を図るため、「ミュージアムぐるっとパス関西」の参加館を2029年までに300館に増やすとともに、関西在住者の文化芸術に係る地域幸福度指標、いわゆるWell-Being指標の関西の平均値を現行の47.1から55.0に高めることを目指したいと考えております。

そのほか、議会や有識者、構成府県市からいただいた意見を踏まえ、修正をいたし

ております。その主な内容は、資料30ページ以降に主な変更点として取りまとめておりますので、御覧おきください。

今後のスケジュールでございますけれども、2月15日の広域連合議会全員協議会で御報告をし、3月1日の広域連合議会3月定例会に提案する予定としております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 「文化と観光で織りなす『創造の関西』」というテーマで更に高めていこう、広げていこうということでございますが、何か御意見・御質問ございますか。

○永藤委員 まず、取りまとめをいただきました事務局の皆様、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

関西の歴史・文化、今も大変魅力的ですが、長い歴史の中で互いに結びついていしますのでストーリー性を持たせた発信によって、さらに関西全体の魅力が増しますし、また、それぞれの文化資源もより輝くものと考えています。今回その旨を記載していただきまして、ありがとうございます。

堺市の一例を少しお伝えさせていただきますと、歴史の中で世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の巨大な古墳を築造した際の鉄の加工技術が時代を経て一大生産地となった鉄砲の製造、または伝統産業である堺打刃物、そして現代の自転車産業等にも結びついていることを今強力に発信をしております。また、中世の黄金の時代の中で培われた、千利休が大成した茶の湯文化も現代にも息づいています。これは、堺市における縦のストーリーなんですが、恐らくそれぞれの内容というのは、関西だけを見たとしても横の軸でもそれぞれつながると思うんですよね。ぜひ今回の計画が策定されれば、これまで以上に堺市としても協力して臨みたいと思います。よろしく願います。

○三日月広域連合長 茶の湯も鉄砲も、滋賀県もそうですし、それぞれの府県市に波及する横のつながりもあろうかと思っておりますので、そういう視点でさらに織りなして

いきたいと思いますので、どうぞよろしく願いたいします。

ほかに御意見等ないようでございましたら、この最終案を計画案といたしまして、こちらも広域連合議会定例会に諮っていくことといたします。

続きまして3つ目、「令和6年度3月補正予算（案）について」、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料4をお願いいたします。

年度末までの執行見込みを踏まえまして、令和6年度歳入歳出予算を補正するものがございます。3月1日の広域連合議会に提案を予定いたしております。

今回の補正額でございますが、歳入歳出ともに1億308万8,000円の減額でございます。補正後の予算は45億7,451万8,000円となっております。歳出予算の補正でございますが、主には、大阪・関西万博に向けた文化発信事業等に係る国庫支出金の減額に伴う事業費の減、関西パビリオン工事費に係る増額を行うとともに、歳出見込みにつきまして精査をしております、各種事業費の減額等を行うものがございます。

主なものを御説明させていただきます。表の中ほど、広域観光・文化振興費でございます。万博に向けた文化発信事業の国庫補助金の減額により7,500万円減、文化人材活用事業の国庫委託金の減額により3,500万円減で、合わせまして1億1,004万円の減額となっております。

広域医療費におきましては、ドクターヘリの運航停止によりまして6,701万円余りの減、3府県ドクターヘリに係る運航経費6,576万円余りの増の差引きをいたしまして、188万円余りの減額となっております。

資格試験・免許事業につきましては、派遣職員に係る人件費等が1,877万円余りの減となっております。

パビリオンの設置運営費でございますが、内装工事や外構工事費の増加によりまして4,000万円増となっております。

続きまして、歳入でございます。

まず、2ページの負担金でございますが、3府県のドクターヘリの運航経費の増加によりまして、構成団体からの負担金が2,599万円余りの増、事業費の減が1,378万円余りとなってございまして、差引きで1,220万円余りの増となっております。

手数料につきましては、一部の試験が台風により日程変更等がございまして、受験者が減少したことによりまして3,600万円余りの減額となっております。

続きまして、先ほどと同じでございますが、国庫支出金につきましては減額がございまして、トータルで1億2,842万4,000円の減額となっております。

寄附金でございますが、文化推進費寄附金が500万円の減額でございます。

基金の繰入金でございますが、資格試験・免許事業につきましては、手数料の減に伴いまして基金からの繰入金が740万円の増となっております。パビリオン工事の基金繰入金は4,000万円の増となっております。

続きまして、3ページでございますが、現計の予算額、それから今回の補正を反映いたしました補正後の予算額の比較、それから増減率の記載をさせていただいております。

4ページでございますが、補正後の負担金を記載させていただきまして、赤字での記載が、補正予算負担金合計の1,221万円の増で、補正後は20億8,588万6,000円となっております。

御説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○三日月広域連合長　増えたものと減ったものとを相殺しながら予算の補正をするということでございますが、何か御質問等ございますか。既に事務的な様々な調整・相談もさせていただいた上での案でございます。

御意見がないようでしたら、こちらも議会にお諮りすることといたします。

続いて2件、条例の改正及び条例の制定について、を議題といたします。

まずは、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の改正（案）について」、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料5をお願いいたします。

「広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正（案）」でございます。本件3月1日の広域連合議会に提案を予定させていただいております。

まず、1の改正の趣旨でございますが、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び各府県市の人事委員会勧告を踏まえまして、所要の改正を行うものでございます。8月の人事院勧告を受けまして、11月29日に閣議決定がなされ、人事院勧告どおりの国家公務員の給与改定が行われることとなりました。関西広域連合におきましても域内の構成府県市の人事委員会の勧告も踏まえまして、国家公務員の給与水準との均衡を図るということで、給料表及び期末・勤勉手当について国の改定に倣い改定を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、条例の別表1にございます給料表を改正いたします。給料月額を引き上げるものでございます。こちらの適用は、令和6年4月1日からとなっております。

(2)でございますが、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定し、引上げるものでございます。令和6年度につきましては、12月1日からの適用とし、12月期につきまして、0.05月の引上げ、年間では2.5月とします。令和7年度につきましては、(3)でございますが、年間の引上げ額は令和6年度と同様で、トータル2.5月と変わりはございませんが、6月期と12月期の支給額を均等とし、1.25月ずつといたします。(4)でございますが、会計年度任用職員の勤勉手当の支給割合の改定、引上げでございます。令和6年度につきまして、12月1日からの適用とし、12月期を0.05月引上げ、年間では2.1月といたします。令和7年度につきましては、6月期と12月期の支給額を均等とする改定等をさせていただきます。

次ページでございますが、施行日並びに適用日につきましては、記載のとおりでございます。条例の改正案並びに新旧対照表につきましては、3ページ以降に添付をさせていただきます。

御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○三日月広域連合長 人勸に基づく改正案でございます。よろしいですね。

それでは、こちらも案として議会に提案することといたします。

続いて、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（案）について」を議題といたします。

まず、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料6をお願い申し上げます。

「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（案）」でございます。本件につきましても、3月1日開催予定の広域連合議会に提案を予定させていただいております。

1の制定の理由でございますが、刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日から施行されます。懲役及び禁錮刑が廃止をされ、拘禁刑が創設をされることに伴い、必要な規定の整理を行います。関西広域連合情報公開条例、個人情報の保護に関する法律施行条例、行政不服審査法の施行に関する条例、会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例、職員の分限に関する条例の5条例につきまして改正を行います。

2の概要でございますが、法律の施行に伴いまして条例について必要な規定の整理を行うとともに、経過措置を定めます。

3の施行日でございますが、法律の施行と同じ令和7年6月1日からといたします。ただし、一部の経過措置を定めた規定につきましては、公布の日からとさせていただいております。条例（案）並びに新旧対照表につきましては、2ページ以降に添付をさせていただいております。

御説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○三日月広域連合長 拘禁刑が創設されたことに伴う改正ということでございます。よろしいですね。

それでは、これをまた案として議会にお諮りすることといたします。

協議事項は以上でございます、報告事項に入ります。

「防災庁創設に係る要望活動の実施結果」につきまして、昨日内閣府の瀬戸副大臣に対して、関西広域連合としてこの時点でまとめた要望を提出してまいりました。そういう内容等につきまして、広域防災局から御説明・御報告をお願いいたします。

○広域防災局 資料7を御覧ください。「防災庁創設に係る要望活動の実施結果について」、御報告をさせていただきます。

国におきます防災庁設置に向けた動きが加速する中、昨日、三日月広域連合長から防災庁設置準備担当の瀬戸内閣府副大臣に対しまして、今後の設置に向けた協議や検討を進めるに当たって、関西広域連合として関西への拠点設置を含む防災庁の設置に係る要望を添付の要望書に基づきまして実施をさせていただきました。

内容的には下段に記載のあるとおり、これまでの関西広域連合としての広域防災や被災地支援に係る取組、そして、防災庁創設に向けた取組などを踏まえまして、防災庁創設の意義・機能・組織、そして関西への拠点の設置、そして設置準備に向けた検討過程での協議について要望をさせていただきました。瀬戸副大臣からは、これまでの関西広域連合の取組に敬意が示されるとともに、防災庁設置など国として本気の事前防災に取り組むとの考えが示されました。

また、首都直下地震や南海トラフ地震における関西の役割や、地方拠点を含む組織の在り方、そして自治体との連携について、今後予定をされております有識者会議などにおける議論を踏まえて考えていきたいとの趣旨の御発言があったところであります。引き続き、政府における防災庁設置に向けた検討や議論を踏まえながら、関西広域連合としても検討を深め、国に対し要望活動を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○三日月広域連合長 年末年始の時期でもございましたけれども、皆様方からの御意見も募りながら要望内容をまとめ、また関西広域連合として、平成29年に取りまと

めた検討会の内容等も御報告しながら提言をさせていただきました。「こういう検討を広域連合はしてきたんですか」ということで随分深い関心を持って見ていただいたし、聞いていただいたと思っております。何か皆様方の方で御意見・御質問ございますか。

特に要望項目の3つ目に、関西への防災庁拠点の設置に係る要望についても申し上げたところでございます。具体的な返答はなかったんですけど、今後有識者会議等で求める機能等について議論をする中で考えていきたいということでございましたし、広域連合としても、関西のどこに設置をすればいいんだということについても、少しこれまでの議論・検討の内容もまとめて、我々としても考えていきたいと思っておりますので、ぜひ、次回以降そういった議論の素材を皆様に提示しながらさらに議論を深めていくことにつなげていきたいと思っております。「ここに」、「こういうものを」という御意見等がありましたら、ぜひまたお寄せいただければと思っております。

何かございますか。よろしいですか。

このことは、阪神・淡路大震災から30年、また様々なカウンターパート方式による支援を積み重ねてきた関西だからこそ、率先して要望また提言していきたいと思っておりますので、今後も機動的に対応していくことといたします。

それでは、次のテーマに行きます。

「令和6年度若者参画による環境学習プログラム推進事業について」、こちらは広域環境保全局から御説明をお願いいたします。

○広域環境保全局 資料8をお願いいたします。

「若者参画による環境学習プログラム推進事業について」報告をさせていただきます。資料の1. 目的でございます。

大学生等の若い世代を対象といたしました環境学習事業を実施することによりまして、持続可能な社会を担う多様な人材の育成を推進することを目的として実施いたしますもので、構成府県市から募集いたしました7名の学生サポーターさんが中心とな

って、環境問題を考えるイベントを自ら企画したものでございます。

今年度は、京都市の嵐山地区におきまして、田園や竹林の環境課題をテーマとした学生対象のイベントとなっております。2のとおり、日時は2月9日の日曜日、3のとおり、参加対象は大学生等若者、中学生から参加できることとしております。4.内容でございますが、「竹林食堂」と題しまして、ワークショップ等を通じて自然環境を学び、身の周りの環境について討論や発表をする交流会を実施するものでございます。現在SNSや資料の2ページ目以降のチラシ等によりまして参加者を募集しているところでございます。

説明は、以上でございます。

○三日月広域連合長 何か御意見・御質問ございますか。それでは、内容を御確認いただいたものとします。

次のテーマ「令和6年度 データ利活用セミナーの開催について」を議題といたします。本部事務局から御説明をお願いします。

○本部事務局 本部事務局です。資料9を御覧ください。

関西広域連合では、在関西政府機関経済団体と設置しました「政府機関等との地方創生推進会議」で、在関西政府機関の活動を紹介すること等により、中央省庁移転の成果を発信するため、セミナーを開催しております。

今年度は、関西エリアにおけるデータ利活用の機運醸成、普及啓発を図るため、平成30年に和歌山県に開設されました総務省統計局統計データ利活用センターと連携しまして、1月28日に令和6年度データ利活用セミナーを開催いたします。

3のプログラムにございますとおり、総務省統計局統計データ利活用センターの取組の説明のほか、データ利活用の基礎知識や、近年行政でも取り入れられ始めておりますナッジ等につきまして講演を予定しております。また、職員によるプロジェクトチームでナッジの活用等に取り組んでおられます堺市の職員の方から事例発表を行っていただきます。広域連合本部事務局大会議室での開催のため定員を30名としており

ますが、オンラインでは定員を設けずに開催いたします。詳しくは2ページ以降の別紙以降のチラシを御覧いただけたらと思います。

報告は以上になります。

○三日月広域連合長 大変興味深い、またこれから生かしていけるであろうセミナーについての御案内がございました。積極的な御参加を呼びかけていただきたいと思います。

それでは、次に「琵琶湖・淀川流域シンポジウム^{かける}×ごみゼロ大作戦の開催について」、本部事務局から御案内をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局です。資料の10を御覧ください。

命の源であります水を守り、様々な垣根を越えて連携・協力する機運醸成のため、「琵琶湖・淀川流域シンポジウム」を3月12日に京都市勧業館みやこめっせで実施いたします。併せまして、大阪・関西万博開幕の機運醸成等のために実施してまいりました清掃活動「ごみゼロ大作戦」を会場周辺で行います。

万博開幕1か月前となる今回は、4のプログラムにございますとおり、みやこめっせ第1展示場で12時からワークショップ等を実施いたしまして、13時30分から「ごみゼロ大作戦 in 京都」としまして、清掃活動を会場周辺の琵琶湖疎水や白川に接する路上等で実施いたします。4ページの一番下に位置図がございます。水色の箇所が琵琶湖疎水でございまして、そこから下に白川がございます。こういったところの周辺の路上等を清掃活動するものでございます。

また資料1ページを御覧いただきまして、当日は、三日月広域連合長も清掃活動に御参加いただく予定です。

そして、プログラムの15時以降でございしますが、みやこめっせ第1展示場に戻りまして、「琵琶湖・淀川流域シンポジウム」を開催いたします。世界的な自然写真家の高砂淳二氏による基調講演や、ごみゼロ大作戦 in 京都をともに主催いたします「ごみゼロ共創ネットワーク」の活動など、環境を守る取組をされている方々の活動紹介

の後、パネルディスカッションを実施する予定です。シンポジウムの参加定員は200名程度としておりますが、YouTubeで御視聴いただくことも可能です。清掃活動につきましては定員がございません。また、シンポジウム、清掃活動のいずれか一方のみの御参加も可能です。

報告は以上になります。よろしく申し上げます。

○三日月広域連合長　　こういった内容のイベントを大阪・関西万博もございませし、これまで継続的にネットワークもつくりながらやってきたということでございませので御案内をいただき、また御参加いただければと思います。

次は資料11を御覧ください。3月の広域連合議会定例会の開催（案）でございませ、この内容も特に御異論ないものと認め、御案内のみとさせていただきますが、できるだけ今度は予算案もかかりますので、委員の御参加をいただきますように、どうぞよろしく御願ひいたします。

資料配布は記載のとおり、また添付のとおりでございませので、内容を別途御確認をいただければと思います。

以上で、議題は終了となりますが、何かこの際、皆様方の方で御発言されたいことはございませでしょうか。

ないようでしたら、これで第174回関西広域連合委員会を終了させていただきます。皆さん、お疲れさまでございませました。

○本部事務局

それでは、引き続きまして、この場で記者会見に移らせていただきます。記者さんから質問をお受けいたしますので、私から指名をさせていただきますたら、御所属とお名前を明らかにされてから、御質問いただくよう御願ひをいたします。

それでは、御質問ございませたら挙手をお願ひしたいと思ひます。

○京都新聞　　京都新聞の中西と申ひます。本日はありがとうございます。お疲れさまでした。

三日月広域連合長にお伺いしたいんですけれども、先ほどの経済団体様との意見交換会でも、周遊観光という考え方、特に万博であったり、あるいは滋賀県ではその秋の国スポのときでもあったりすると思うのですが、今回のこちらのプランの最終案にもそういった周遊観光のことが盛り込まれたんですけれども、その辺りについて改めてお考えを聞かせてください。

○三日月広域連合長　まず、大阪・関西万博が開催されるということは、ゲートウェイとしての役割もありますし、関西パビリオンでそれぞれの府県の魅力を見ていただいて実際に行ってみよう。また、それぞれの地域でフィールドパビリオンですとか関連イベントですとか開催されますので、そういった事々を御案内しおもてなしをする、また誘いをする、こういうことをやっていきたいと思っております。したがって、先ほど議題になった第3期関西観光・文化振興計画においても、そういった内容等を記載しておりますので、具体の取組を進めていきたいと思えます。

先ほど堺市の永藤委員からもあったとおり、歴史ですとか、様々なテーマで時系列で遡ってつなぐということもあれば、横につないでいくということもできると思えますし、経済界の中でもサイクルツーリズムという、こういう御紹介・御提言もございましたので、例えばそういった事々ですとか、いろんなテーマをつなぎながら周遊していただける環境を整えていきたい。また、効果的に発信等を行っていきたいと考えております。

○京都新聞　ありがとうございます。

それは、万博に近い話になったと思うんですけど、国スポとかも然りというふうに考えてよろしいでしょうか。

○三日月広域連合長　おっしゃるとおりです。

滋賀県では、秋に「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」ということで開催させていただきますので、まさにスポーツと万博がテーマにする命というのは健康も含めてつながります。そういったテーマ性も持ちながら発信し、また周遊につなげていき

いと考えております。

○京都新聞 分かりました。ありがとうございます。

○本部事務局 ほかに御質問ございましたら、挙手願います。よろしゅうございませうか。

では、これで記者会見を終わります。どうもありがとうございました。

閉会 16時46分